

⑨ 後期高齢者の無料歯科健診を実施します

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係 TEL 029-309-1212

茨城県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、無料の歯科健康診査を実施します。

期間 9月1日(日)～12月31日(火) ※ただし、歯科医療機関の休診日は除く

対象 茨城県後期高齢者医療保険被保険者で、次の生年月日の方

- ・昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方
- ・昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方
- ・昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれの方

※8月下旬に対象者へ歯科健康診査の案内を送付します(施設等入所者を除く)。

受診場所 案内に同封の実施歯科医療機関一覧表をご覧ください。

健診内容 問診、口腔内の状態の検査、口腔機能評価など

実施方法 ご希望の実施歯科医療機関に予約してください。受診票は事前にご記入ください。

持ち物 被保険者証など、受診券、受診票、歯ブラシ

⑩ 統計調査員を募集します

問・申 企画政策課(内線556)

国勢調査や農林業センサスなどの「基幹統計調査」などで、調査票の配布や回収などの業務に従事する「統計調査員」を募集しています。

統計調査員とは 非常勤の公務員(特別職)として調査票の配布や回収などの業務に従事する方

報酬等 調査活動に従事した対価として、法律や条例の規定に基づき報酬が支払われます(1つの調査につきおおむね3～5万円程度)。

応募要件 満20歳以上で、心身ともに健康で責任を持って調査の事務を遂行できる方
秘密を保持できる方

税務・警察・選挙に直接関係のない方

暴力団その他の反社会勢力に該当しない方

応募方法 いばらき電子申請・届出サービス(右の二次元コード)から
または電話でお申し込みください。

応募はこちら

※年度ごとに調査の実施数が異なるため、調査員数も異なります。

年間を通じて統計調査の業務があるとは限りません。

※営利事業(パート)などの従事制限はありません。

ファミリーサポートセンターにご協力ください

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がお互いに信頼関係を築きながら地域で主体的に行う子育て援助活動です。市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康でご協力いただける方を募集します。

問 こども福祉課(内線165) 笠間市ファミリーサポートセンター TEL 0296-77-9050

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。**平日夜間 19時～21時(土曜日・祝日・年末年始を除く)****日曜日 9時～17時****TEL 0296-77-0034(電話確認のうえ、受診してください。)****5 ページ**

2024-0801